

医療弱者・生活困窮者 患者を支える地域連携室



地域連携室のスタッフ

中部協同病院には、地域医療連携室という部署があります。地域医療連携室には、医療ソーシャルワーカー4名・退院支援看護師1名・事務員1名が配属されています。業務内容は、多岐にわたりますが、中部協同病院と地域・他医療機関・施設等をつなぐ部署となっています。

私たちには、受診や退院支援など、医療的・社

会的支援が必要な場面で、患者を支援する役割があります。経済的な理由で必要な医療を受けることができない方を医療につなぐ無料低額診療事業の窓口にもなっています。コロナ禍のもとで、仕事が減り、収入が減ったため、生活困窮者自立支援

事業の利用希望者が、パーソナルサポートセンターから紹介されることも増えていきます。入院された患者様の中には、入院前の生活がで

外(施設等)へ退院される方が、約5割おられます。施設入所を希望されたとしても、経済的に入所困難な方には、利用できる手当や生活保護等の制

度について説明し、希望があれば、関係機関と連携し、手続きをお手伝いすることもあります。近年、地域包括ケアシステムを作り上げることが課題となっており「医療」「介護」「予防」

「住まい」「生活支援」が一体的に提供されることが望ましいとされています。病院利用者はもちろんですが、地域の方が困ったときに、相談窓口となり、必要な支援につなげていけるよう相談しやすい地域医療連携室を目指しています。

中部協同病院

地域医療連携室 稲福

098-953-3256

特別障害者手当をいっ存じですか

特別障害者手当とは、身体又は精神に著しく重度で永続する障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。

りません。

特別障害者手当の支給基準は

- ① 常時の介護を必要とする状態にある20歳以上であること。
- ② 厚生労働省令に定められた施設(障害者支

援施設、特別養護老人ホーム等)に入所していないこと。＊グループホーム、有料老人ホームは入所施設にはあ

- ③ 病院または診療所に継続して3ヶ月を超えて入院していないこと。
- ④ 毎年の所得が基準以下であること。
- ⑤ 障がいの程度が政令で定める基準を満たしていること。＊障害者手帳を所持していなくても、診断書により著しい重度の障がいと認

められる場合、また、障がいの状態は、原則として専用の診断書により審査することになります。具体的には、かかりつけの病院に一度相談してください。



第2回沖縄市 地域フードサポート

8月7日(日)第2回沖縄市地域フードサポート&困りごと相談会を開催しました。

現在もコロナ禍で苦しい生活を強いられている母子家庭・父子家庭も多いため、学校給食の無い夏休み期間中に、子育て世代を中心に声かけし、食料品の提供を行いました。

事前に行われた箱詰め作業では、職員から頂いた食



料品、購入したお米や缶詰類、レトルト食品など、世帯の人数を考慮しながら量や種類をかえて詰めていきました。また、小さいお子さんのいる家庭へは歯ブラシなども追加し負担を減らせるようにしました。

当日は13名の職員ボランティアと3名の学生ボランティアが参加し、ドライブスルー方式で行い、申込時にお配りした受付番号と

箱の番号を確認しながら当日80世帯、後日配布も合わせると100世帯へお渡しすることができました。2回目の開催で参加者はテキパキと対応し無事終了することができました。

総務課 具志 美香



今回のセット内容です

今後も、
継続して取り組みます！

新規組合員募集中

地域医療を支える

仲間になってください

わたたー病院は「利益追求型」の病院ではありません。生活困窮者には無料低額診療制度を活用して救済措置を行うなど誰もが安心して医療を受けられる病院です。

出資金を元手に

協同病院が誕生

医療生協の組合員になるには101000円の出資金が必要ですが、組合員の願いを実現するための元手で、出資金は胃カメラ等の医療機器の購入などに使われています。脱退時には返金されます。

わたたー病院は「利益追求型」の病院ではありません。生活困窮者には無料低額診療制度を活用して救済措置を行うなど誰もが安心して医療を受けられる病院です。組合員になることで、組合員の願いを実現するための元手で、出資金は胃カメラ等の医療機器の購入などに使われています。脱退時には返金されます。

糖尿病療養指導士の資格を取得しました！

日本における糖尿病患者数は1000万人を超え、糖尿病と強く疑われる方は1997年以降増加傾向となっています。それに伴い、様々な合併症の克服が重要な課題となっています。

日本糖尿病療養指導士とは、糖尿病とその療養指導全般に関する正しい知識を

有し医師の指示の下で患者に熟知した療養指導を行う事の出来る医療従事者に対して日本糖尿病療養指導認定機構が与えた資格です。

私がこの資格を取った理由は「先輩方のように糖尿病で困っている方を助けたい」と思っていたからです。これからがスタートとなりま

すが、先輩方と協力し当院の強みである生活習慣病治療に励んでいきたいと思えます。

当院にはこの資格を有した職員が私も含め7人在籍しています。

糖尿病の薬物療法や食事療法、運動療法など治療で困っている事があれば、気軽にお声掛けください。どうぞよろしくお願ひします。

理学療法士 金城一平

